

十八世紀フランスにおける作法批判とその克服 ——内面と外見の一致

Le savoir-vivre accusé et réhabilité au XVIII^e siècle en France :
faut-il que l'extérieur soit conforme à l'intérieur ?

増 田 都 希
MASUDA Toki

はじめに

モリエールの『人間嫌い *Misanthrope*』(初演 1666 年)は貴族社会の習俗を描いた有名な戯曲だが、そこでは作法の問題が重要な位置を占めている。舞台は、名前すら知らない相手に愛嬌を振りまくフィラントに、主人公アルセストが憤慨するシーンから始まる。前者は作法がうわべだけの行為だとしても、それによって保たれる快い交際を重んじ、後者は社会的徳の名の下に虚偽を礼儀として正当化することを拒み、作法の実践者の内なる感情や徳に基づくふるまいを求める。このような二人の姿勢は、近世の作法論で延々議論されてきた問題に対する二つの立場をそのまま表象しているのである。同戯曲が上演された十七世紀後半から十八世紀のフランスは、作法書がそれまでにない規模で普及した時代だった。これまで、洗練された物腰は宮廷貴族を中心とする都市特権階層の占有物であったが、十七世紀後半から地方貴族や都市の上層第三身分を対象とした作法書が次々と版を重ねると同時に、廉価な作法書が大量に流布するに至るのである。

社会的慣習行動の各場面に応じた適切なふるまいを列挙したマニュアル本、いわゆるマナーブックが一ジャンルとして確立するのは十九世紀であるが、それ以前から道徳書、宗教書、教育書、習俗論などがそれぞれの観点から対人関係におけるふるまいの規範を説いていた¹⁾。多くの批判を受けながらも、今なお作法研究の基礎にある N. エリアスの『文明化の過程²⁾』に倣い、ふるまいの研究の多くは、手法や観点は異なれどもこれら作法書を主要コーパスとし、作法という規範が浸透した時代という大きな枠組みの中で十七・十八世紀を捉えている。この枠組みを土台としつつも、本稿は回想録を主要コーパスとすることで、作法書には現れない「気取りのなさ」という規範に着目し、内面と外見の溝という問題をめぐる新たな潮流の存在を明らかにすることを目的としている。作法論では、作法の実践によって外観に表出された身振りは実践者の内面を忠実に反映すべき、という道徳的要請が常にあり、これが満たされなるときに外見と内面の間に溝が生じる。この見かけと実体の溝のない作法のあり方が模索されていたのだが³⁾、シャルティエは十八世紀中葉にこの問題に新たな解釈が付されたと指摘している⁴⁾。この解釈とは、作法とは外見上の記号に過ぎず、そもそも単なる記号と作法を実践する者の実

¹⁾ 本稿ではこの観点から「作法書」の目録を作成した Alain Montandon, *Bibliographie des traités de savoir-vivre en Europe du Moyen âge à nos jours*, 2 vols., Association des Publications de la Faculté des Lettres et Sciences Humaines de Clermont-Ferrand, 1995 に依拠し、これらを総称して「作法書」と呼ぶ。

²⁾ ノルベルト・エリアス、赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳『文明化の過程』法政大学出版局、1977 年。エリアスへの批判の一つは註 6 を参照。

体との間の一致を求めるべきではない、ある規範を尊重することで友情や敬意を表明しようとする善意こそが重要だ、というモンテスキューやトゥサンによって示されたものである。こうした解釈によって社会道徳的秩序の維持というふるまいの規範の本来の役割が改めて強調され、内面と外見の乖離という問題が実質的に等閑に付されたとシャルティエは示唆している。確かに、ここには作法論における重要な転換点が的確に指摘されている。だが、十八世紀後半の作法論の変化をこの点にのみ帰着させることはできない。この解釈を拒む「気取りのなさ」という規範が同じく十八世紀中葉に浮上し、あくまでも内面と外見の一致に執着するもう一つの流れを示しているからである。本稿が目指すのはシャルティエの見解を否定することではなく、十八世紀中葉の作法論のもう一つの側面に光をあてることである。社会のより下層部への作法の普及という新しい現象を経験した十八世紀中葉、作法の社会的必要性が強調されると同時に内面と外見の乖離した既存の作法への批判が高まる中で、いかなる作法が求められたかを検討したい。

そのためには、まず当時の作法論における内面と外見の問題を明らかにする必要がある。十七・十八世紀のフランスでは「行儀作法 *civilité*」という言葉が定着していた一方で、礼儀に適うふるまいを表す「上品さ *politesse*」という表現も用いられていた。以下で見るように、十八世紀の作法論はともにふるまいの規範を表すこの二概念が抱える問題をめぐって展開されたといっても過言ではない³⁾。さらにこの他に「宮廷作法 *étiquette*⁶⁾」という語もある。宮廷作法とは、貴族としてのランクをふるまいによって明らかにし、宮廷社会の秩序を可視化するために独自の論理に基づいて編まれた複雑な儀礼的作法である。「行儀作法」と「上品さ」が一般的な用語だったのに対して、「宮廷作法」は宮廷人の回想録などには登場するが、辞書の見出し語にもならない特殊な用語だった⁷⁾。よって本稿では二次的にしか扱わないのだが、宮廷作法をめぐる言説はとりわけ行儀作法に対する批判を理解するうえで有用であるため、適宜言及することになる。気取りのないふるまいが提言される背景には、これら明確に区別された既存の三規範が、実は共通して抱える問題、すなわち内面と外見の溝の問題を克服しようとする動きがある。この点を明らかにするために、第一章ではこれまでの研究に則り、既存の作法が直面した問題点を整理するとともに、これを克服し、再定義された行儀作法の例を挙げ、次いで第二章において、「気取りのなさ」という理想的ふるまいが目指したものを当時の作法論に当てはめて検討する。

³⁾ Emmanuel Bury, «Civiliser la «personne» ou instituer le «personnage»? Les deux versants de la politesse selon les théoriciens français du XVII^e siècle», *Etiquette et Politesse*, Université de Blaise-Pascal, 1992, pp. 125-138.

⁴⁾ ロジェ・シャルティエ、長谷川輝夫・宮下志朗訳『読書と読者』みすず書房、1994年、78-80ページ。

⁵⁾ この点に最も注目したのが、シャルティエ前掲書所収「差異の創出と文化モデルの普及」41-92ページ。

⁶⁾ エリアスに対する批判の一つは、彼が宮廷作法の機能を明らかにする際に特にサン＝シモンのような主観的で、ときに故意に誇張・歪曲を辞さない証言に多く依拠した点、さらに大貴族が騎士道的の武人から近代的宮廷人に変身した点を強調しすぎた点に向けられている (Cf. E. Bury, *Littérature et politesse: l'invention de l'honnête homme, 1580-1750*, PUF, 1996, p. 176 ; Emmanuel Le Roy Ladurie, *Saint-Simon ou le système de la cour*, Fayard, 1997, pp. 44, 79, 515-520)。

⁷⁾ 「宮廷作法」は『リシュレ辞典』(1680)にはなく、『トレヴー辞典』(1752)でも第六義として「スペインやウィーンの宮廷作法」が記されるに留まる。

第一章 既存の作法への批判とその再生

第一節 行儀作法 *civilité* と上品さ *politesse*

まず行儀作法という概念だが、これを定着させた最大の貢献者は『少年行儀作法論⁸⁾』(1530年)を著したエラスムスである。キリスト教ユマニズムに則り、神や隣人に対する敬意を表わすためのふるまいの規範を示した同著は、ラテン語での初版直後から1600年までに少なくとも90版を重ね、英、仏、独、チェコ語などヨーロッパ諸言語に翻訳されたことで、ヨーロッパの知識層に「行儀作法」という共通の単語と共通のふるまいの規範を同時に与えた⁹⁾。同著の新しさの一つは、作法が貴族の子息のみならず万人の義務である、と明言した点にある¹⁰⁾。この精神を継承したのがA.ド・クルタンの『フランスで上流人士たちが実践している新行儀作法論¹¹⁾』(初版1671年)、J.-B.ド・ラ・サルの『礼節およびキリスト教の行儀作法の規則¹²⁾』(初版1703年)の二著である。前者は十八世紀中葉までに国内・外で版を重ねたほか翻訳版も出版され¹³⁾、また後者は学校用テキストとなって1875年までに126版以上が刊行された¹⁴⁾。さらにトロア版『児童教育用行儀作法集』(1649年¹⁵⁾)の刊行を機に、数十万部単位で印刷された廉価作法書がより下層へ、より地方へと普及したと考えられる。

だが、洗練されたふるまいを占有してきた特権階層は、作法書の成功による行儀作法概念の浸透を低俗化と見なした¹⁶⁾。十七世紀末には「ブルジョワジー、田舎者、知ったかぶり」だけが「厄介な行儀作法」を生真面目に守ると断言する論者も現れるほどである¹⁷⁾。上流階層は今や民衆のものとなったこの概念を敬遠し、自分たちにふさわしい別の規範を求めるようになったのである。この行儀作法のステイタスの失墜によって株を上げたのが、次に挙げる「上品さ」である¹⁸⁾。

上品さとは、高貴な生まれと社交界という環境が内面に育んだ美德が外観に表出した結果生

⁸⁾ Didier Erasme, *La civilité puérile*, Philippe Ariès (pr. par), Ramsay, 1977.

⁹⁾ Jacques Revel, «L'usage de la civilité», Ph. Ariès, Georges Duby (dir. de), *Histoire de la vie privée*, Seuil, 1999, pp. 171-174.

¹⁰⁾ Ph. Ariès, *La civilité puérile*, p. XII.

¹¹⁾ Antoine de Courtin, *Traité de la Civilité qui se pratique en France parmi les honnêtes gens*, Paris, Durand, 1750.

¹²⁾ Jean-Baptiste de La Salle, *Les Règles de la bienséance et de la civilité chrétienne*, Reims: impr. de R. Florentain, 1736.

¹³⁾ Marie-Claire Grassi (pr.par et note de) Antoine de Courtin, *Nouveau Traité de civilité...*, Publication de l'Université de Saint-Étienne, 1998, pp. 38-39.

¹⁴⁾ J. Revel, p. 179.

¹⁵⁾ *La Civilité Puérile et honnête pour l'instruction des enfans ... augmentée des Quatrains du Sieur Pibrac*, Troyes, Oudot, 1649. (1600年版の第二版で、現在参照可能な最古の版(シャルティエ, 53ページ, 註8を参照)。さらに四行詩が削除された以下の版(1713年初版)もある。*La Civilité honnête pour l'instruction des enfans ..., augmentée à la fin d'un très beau traité pour bien apprendre l'orthographe*, Troyes, Jean Garnier, [s.d.] (Cf. *Bibliographie des traités de savoir-vivre, op.cit.*, p. 79)

¹⁶⁾ エリアス, 235ページ。

¹⁷⁾ Abbé de Bellegarde, *Réflexion sur le ridicule, et le moyen de l'éviter*, 1696. cité par J. Revel, p. 203.

¹⁸⁾ ジャン・スタロバンスキー, 小池健男・川那部保明訳『病のうちなる治療薬』法政大学出版局, 1993年, 17ページ。

まれる一種の雰囲気である。「ざらざらとした表面を滑らかにする、磨く」の意の *polir* から派生した名詞 *politesse* が「洗練」そして「礼儀に適ったふるまい」を意味するようになったのは十七世紀と比較的新しい¹⁹⁾。決して衝突することのない滑らかな交際が求められる社交界の規範の直接的起源は、カスティリオーネの『宮廷人²⁰⁾』(1528年)を代表とするルネサンス期のイタリア宮廷で編まれた作法書にある。その特徴は宮廷という特定の社会的場と貴族という特定の社会階層のみを想定した点にあり、それは洗練された物腰の獲得には高貴な生まれと宮廷という環境が不可欠であるという認識と結びついている。よって、同時期に提起された行儀作法とは反対に、上品さは社交界の部外者には習得不可能で、通人のみが感じ取る合言葉としての性格を強く打ち出すことになる²¹⁾。

第二節 偽りの術

このようにふるまいについての二規範が並存していたが、十七世紀後半に新たな局面を迎えた。行儀作法、上品さのいずれかを問わず、作法そのものに対して厳しい批判が加えられたのである。スタロバンスキー、シャルティエがともに『トレヴー辞典』(1752年)の用例から明らかにしたように、この批判は内面と外見の溝という問題に集約される²²⁾。確かに、社交界での成功を目的とした軽薄な社交術とは一線を画し、神の前に立つキリスト者の義務として行儀作法を位置づけるラ・サルにとっても²³⁾、外見上の美しさではなく、魂の善きあり方を重んじるクルタンにとっても²⁴⁾、理論的には、作法は実践者の内面にある美德を外在化させる術であり、内面と外見の間に溝は生まれるべきでないし、生まれるはずもない。だがシャルティエも指摘したように²⁵⁾、実際に重視されるのは「自らの年齢と地位・相手の身分・時・場」であり、これを無視した作法は「どれほど善良な志に基づいても無作法で、形式を軽んじていると見なされる²⁶⁾」。クルタンが自著の目的を「パリや宮廷に行く手段も資力もない人々²⁷⁾」が高位の者と同席した際に粗相をしないためと述べたように、形式の重視を説くのは行儀作法が何よりも前提として下位者と想定された読者が上位者への配慮と奉仕という役割を果たすことを旨とするためである。よって、料理を取る前にスプーンを拭くのは同席する「非常に繊細な人々」を不快にしないためであり、付け合わせのオレンジは横に輪切りにするがリングは縦に切るなどの社交界の恣意的な細則を熟知することが上流人士への道であると説かれることになる²⁸⁾。この意味において、特定の社会的階梯にふさわしい立ち回り方を習得し、上位者の寵を得ることで自らの社会的認知を向上させるための宮廷作法は行儀作法と同一視される。マリ＝アントワ

¹⁹⁾ Dominique Picard, *Politesse, Savoir-vivre et Relations sociales*, PUF, 2004, p. 4.

²⁰⁾ Baldassarre Castiglione, *Il cortegiano*. (バルダッサレ・カスティリオーネ, 清水純一〔ほか〕訳『宮廷人』東海大学出版会, 1987年。)

²¹⁾ A. Montandon «politesse», *Dictionnaire raisonné de la politesse et du savoir-vivre du Moyen âge à nos jours*, A. Montandon (dir. de), Seuil, 1995, p. 713.

²²⁾ スタロバンスキー, 14-20 ページ, シャルティエ, 73-76 ページ。

²³⁾ J.-B. de La Salle, pp. 4-6.

²⁴⁾ A. de Courtin, p. 16.

²⁵⁾ シャルティエ, 55, 67 ページ。

²⁶⁾ A. de Courtin, p. 17.

²⁷⁾ *Ibid.*, Avertissement.

²⁸⁾ *Ibid.*, pp. 162-166, p. 171.

ネットの部屋つき侍従頭であるカンパン夫人が「コード化された隷属的なしきたり²⁹⁾」と呼ぶ宮廷作法とは、強制力を有した一種のマニュアルである。このマニュアルによって「王の兄弟姉妹以下の者すべてが王国の威信を保つための下僕となり」、王自身もこのマニュアルの「囚われの身」となる³⁰⁾。行儀作法では神を筆頭に、両親、聖職者、教師という権威者を上位に据えた社会的階梯が想定されていたように、宮廷作法では王との近親関係、爵位、役職に応じた序列が前提としてあり、実践者に割り当てられた身分に応じたふるまいが重視されている。いずれの作法でも、作法は予め定められた階梯にその実践者を振り分ける形式を用意し、その形式が守られ、個々の所作が正確に再生産されることで秩序は具現化され、固定化される。同様に、実践者が自らの内面を表現する能動的行為者ではなく、秩序維持のために操られる内実のない受動的行為者となる点でも共通する。実践者に表象されるべき内面はなく、あるとすれば上位者の寵を得ようとする狡猾さや覆い隠すべき悪感情に過ぎない。ジョクールが、市井の作法が行儀作法ならば宮廷作法は「もったいぶった行儀作法」に過ぎず、外見しか取り繕わない点で同類と見なすのはこのためであろう³¹⁾。

さらに作法に縁遠かった者を対象とした行儀作法書が、第一に情念と衝動の抑制、動物性の排除に専念したことは、行儀作法書の訓えが身体的な行為における義務に集中することを意味する³²⁾。(だからこそ、人間以外の生物と共通する行為であり、それゆえ人間と獣の境界線を曖昧にしかねない「食べる」という行為を律することに行儀作法は全力を傾ける)。また十六世紀の作法書が原則を提示するのみだったのに対し、十七世紀以降、「～すべき」と義務を意味する用語によって具体的な所作を細々と規定し、刷り込み学習を容易にするためにマニュアル化される傾向が高まった³³⁾。こうして、内面の徳とは無関係な細則を列挙する行儀作法は、内面の醜さを隠すための偽りの仮面に過ぎないと厳しい批判に晒される。『トレヴー辞典』が項目「行儀作法」の用例に挙げた、「行儀作法とは粗野な人間に見られないかという懸念に他ならない」、「へつらいと行儀作法や社交界の上品さを区別するのは難しい」というサン＝テスプリ、スキュデリ嬢の言葉が示す通りである³⁴⁾。同様の批判は上品さにも向けられる。上品さも行き過ぎれば、表面的な滑らかさを装う偽善的な作法に陥ってしまう。よって、同辞典の「上品さ」では「上品さとはたいてい偽善の一種である」とするスキュデリ嬢の言が再び引用され、上品さも虚偽と同一視されることになる³⁵⁾。

先の引用で、スキュデリ嬢が行儀作法と上品さを併置してへつらいと比較したように、同辞典が引用する十七世紀の著述家やモラリストにとって、行儀作法と上品さはほぼ同義である(貴族社会を舞台とした『人間嫌い』でも問題となるのは「行儀作法」であり、「上品さ」ではない)。これは辞書の定義においても確認される。十七世紀末の二つの辞典では「行儀作法」の定義に「上品な poli」を、「上品さ」の定義に「行儀作法に適う civil」の語が用いられ、両

²⁹⁾ *Mémoires de M^{me} Campan la première femme de chambre de Marie-Antoinette*, Mercure de France, 1999, p. 90.

³⁰⁾ *Idem.*

³¹⁾ «civilité, politesse, affabilité», *Encyclopédie* de Diderot et d'Alembert, Paris, Briasson, 1751-1765, p. 497.

³²⁾ シャルティエ, 68 ページ。

³³⁾ J. Revel, p. 185.

³⁴⁾ «civilité», *Dictionnaire de Trévoux*, Paris, par la Compagnie des Libraires associés, 1752.

³⁵⁾ «politesse», *ibid.*

者は交換可能な関係にあるといえる³⁶⁾。ところが、類義語だった二つの言葉は対概念としての性格を次第に強め、十八世紀中葉の『百科全書』では両者の間に社会階層という要素がはっきりと介入している。「慣用的に『上品さ』は宮廷人や身分の高い者に限って、『行儀作法』はより身分の低い大部分の人びとにのみ用いられるようだ³⁷⁾」。ここでは、適用される社会階層によって両概念が上下関係におかれている。さらにアベ・フェローによれば、両概念は「完全な類義語ではない。『行儀作法』は身振りのなかに..., 『上品さ』は [...] 感情および真の敬意の中にある³⁸⁾」。ここにはいわば信憑性による序列がある。行儀作法の信憑性は、外見上のふるまいが内に抱く感情や徳をどれほど反映するかで決まる。よって、適切なふるまいをさせる美德や繊細さを備えていると社会的に承認された上流階層の規範であり、感情や敬意に基づく上品さがより真の作法とされ、反対に粗野に生まれついた民衆が表面的な身振りを学ぶ行儀作法の信憑性は低く、そのため一層貶められることになる。したがって、いかなる規範であれ、作法そのものが偽りの術として道徳的悪の烙印を押されたことに加え、社会階層の点で行儀作法が上品さの下位に、さらにマニュアル化されたという点で行儀作法と宮廷作法が上品さの下位におかれるという図式ができあがることになる。

第三節 善なる規範への再生

だが、このように二重に貶められた行儀作法は、十八世紀中葉に社会的美徳として再定義されることになる。その布石を打ったのは、1748年『法の世界』におけるモンテスキューであった。「この点で行儀作法は上品さに優る。上品さは他人の悪徳におもねるが、行儀作法はわれわれの悪徳を表ざたにすることを防ぐ。それは自分が墮落するのを慎むべく、人間が互いの間に設けた柵である³⁹⁾」。シャルティエが明らかにしたように、モンテスキューはこう述べることで上品さと行儀作法の関係を見事に逆転させた⁴⁰⁾。彼は上品さの上位に行儀作法を据えることで、ふるまいの規範が特定の社会階層の占有物ではないことを明言すると同時に、社会の構成員全員による社会秩序の維持という行儀作法の効能に光をあてたのである。さらに両者の上下関係の逆転によって、行儀作法のほうが上品さよりも内面と外見の乖離の大きい作法であるという見方にも変化が生じる。彼にとって行儀作法とは悪徳の表出を妨げる「柵」に過ぎず、悪徳を美德に変える効果はない。にもかかわらず、粗野な民衆が作法を守ることを彼らの本性を偽る行為とは見なさず積極的に評価するのは、まさに外見を繕うという行儀作法の行為が作法の実践者の墮落を妨ぎ、平和と秩序の維持という公共の利に寄与すると捉えたためである。この点について、『習俗論』(初版1748年)におけるトゥサンはさらに明快である。作法とは慣習によって固定された形式に過ぎないのだから、それをもって偽善と非難すること自体が本末転倒であり、重要なのはある規範を尊重することで友情や敬意を表明しようとする善意に他ならないと断言している⁴¹⁾。こうした見解をもって、シャルティエは好意や敬意を表明する善

³⁶⁾ «civilité», «politesse», *Dictionnaire françois de Pierre Richelet* (1680), Genève, Slatkine Reprints, 1994 ; *Dictionnaire universel d'Antoine Furetière* (1690), SNL, LeRobert, 1978.

³⁷⁾ «civilité, politesse, affabilité», *Encyclopédie*, p. 497.

³⁸⁾ «poliment», *Dictionnaire critique de l'abbé Féraud*, 1787.

³⁹⁾ シャルティエ, 79 ページ。ただし訳語は適宜変更。

⁴⁰⁾ シャルティエ, 78 ページ。

⁴¹⁾ フランソワ＝ヴェンサン・トゥサン, 立川孝一・渡部望訳『習俗論』(1749年改訂版の邦訳)。十八世紀叢書Ⅱ『習俗—生き方の探求』国書刊行会, 2001年, 351ページ。

意が真であれば、そこから発した所作もまた真と了解されることで、内面と外見の溝が問題視されなくなったと示唆している⁴²⁾。社会道徳的秩序の維持という明確な役割を付与されたことで、行儀作法が必要かつ善なる規範として新生するとともに、内面と外見の問題にも決着がついたかのようである。

第二章 simplicité というふるまいの理想

ところが、同じく十八世紀中葉以降、内面と外見の一致にあくまでも執着する「気取りのなさ」というふるまいの規範が浮上する。気取りのなさとして訳した原語は「シンプルさ」を意味する名詞 simplicité である。作法書が流布し、ふるまいの洗練を万人が口にするに至った十八世紀後半、シンプルなるふるまいが求められたことはすでにいくつかの研究によって指摘されているが、「シンプルさ」は堅苦しさに対する反動や田園趣味を表す概念と見なされ、仔細に検討されることなく単に言及されるに留まることが多い⁴³⁾。確かに、シンプルなるふるまいが随筆や回想録の中で自由に語られることはあっても、理論化されることはなく、そのため一見すると「規範」と呼び得ないように感じるのもうなずける。しかしながら、断片的ではあるが複数の証言を重ねてみると、そこには固有の価値規範と呼ぶに足る一定の様式と主張が認められるのである。

十七世紀にも simplicité の概念をもって理想のふるまいが説かれたが、その目指すものは「気取りのなさ」とは大きく異なる。まず、十七世紀前半の二つの異なる simplicité を概観した後に、これと対照的な「気取りのなさ」を検討したい。

第一節 グラシアンおよび Fr. ド・サルにおける simplicité

十七世紀前半、宮廷人の規範を説いたスペイン人イエズス会士 B. グラシアン (1601-1658) の捉える宮廷社会とは野心の渦巻く戦場であり、心の内を悟られないよう仮面をつけて演じる劇場であった。そこで求められる「高貴な simplicité⁴⁴⁾」とは、あらゆる美質を一身に集めつつもそれに気づかないかのように無関心さを装うことを意味する。内なる情念や悪徳をごまかす術に基づいた処世術を説くグラシアンの世界では、いかに巧みに「内面を裏切る外見」を保つかが問われる⁴⁵⁾。つまり、内面と外見は常に相反するものとしてのみ捉えられているのである。徳や能力があればこれを誇示したいという弱さが人間にはあるが、simplicité という装いはこれが外見に表出しないう抑え込み、隠蔽するための技巧であり、技巧に技巧を重ねて自覚的に演じることを意味する⁴⁶⁾。これは宮廷社会という戦場で生き残るための手段であって、人と人をつなぐ紐帯を作ることを目的とはしていない。他方、1630年代、グラシアンのようなマキャベリ的な規範を戒める Fr. ド・サル (1567-1622) は、まさに simplicité の概念によって内面と外見の一致を説いている⁴⁷⁾。この simplicité は他者をだます術策、狡知、二面性とい

⁴²⁾ シャルティエ, 78-80 ページ。

⁴³⁾ たとえば以下を参照。Cf. Claudine Marenco, *Manières de Table, modèles de moeurs 17^e-20^e siècle*, l'École Normale Supérieure de Cachan, 1992, p. 27; Corinne Lucas, «paraître», *Dictionnaire de la Politesse, op. cit.*, p. 678.

⁴⁴⁾ Baltasar Gracian, *Le Héros*, Document électronique, reproduit de l'éd. de Paris, N. Tissot, 1725, pp. 72-73.

⁴⁵⁾ Gracian, p. 16.

⁴⁶⁾ *Ibid.*, p. 73.

⁴⁷⁾ E. Bury, p. 125.

う悪徳に対置され、言葉や態度で示した以外の一切の感情も考えも持たないということを意味する⁴⁸⁾。しかしながら、あるものや人に対する強い嫌悪感や偏愛を隠すことは内面と外見の一致の原則に反しない。ド・サルの表現を借りれば、感覚を司る「靈魂の下部」に生じるこれら好ましくない情念は、「われわれには無縁のもの」と見なされ、「靈魂の上部」にある神への愛のみが外見と一致すべきだからである⁴⁹⁾。十七世紀の作法論における内面と外見の問題を論じた研究者ビュリの図式に従えば、グラシアンは現実主義的な上流社会の規範の流れを、ド・サルはキリスト教的モラルに則って、現世の規範と神と向き合う内面生活との融合を目指すエラスムスの流れをそれぞれ代表し、これは第一章で挙げた上品さと行儀作法の二つの潮流にほぼ相当する⁵⁰⁾。確かに、一見すると内面と外見の問題についてグラシアンとド・サルは正反対の立場をとるようにも見える。だが、靈魂の上部と下部の不一致によってのみ成立するド・サルの *simplicité* は「下部」に生じる情念を「抑え、痛みを与えて殺す⁵¹⁾」ことで、グラシアンの *simplicité* は自身を完全に制御下におくことで、内面が露呈するのを防ぐ役割を果たす。この隠蔽と制御という至上命令が両者の根幹にはあるのだ。つまり、前世紀の作法論における両潮流で薦められた *simplicité* は、いずれも人間の内面には隠すべきものがあり、力によってそれを抑えこみ、ひた隠すことを意味するのである。

第二節 気取りのなさという *simplicité*

これに対し、「気取りのなさ」は内面を隠すのではなくひけらかし、見せることで内面と外見にいかなる溝もないことを誇示するふるまいである。まずはドルバック男爵のサロンについてのアベ・モルレの証言（1761年）である。

「理性的で教養豊かな人々にふさわしい気取りがなく、それでいて少しもがさつにならないふるまい。そこには、ばか騒ぎに陥ることのない真の陽気さがある [...]」⁵²⁾。

モルレによれば、気取りのなさは洗練された物腰によってのみ醸し出される一種の雰囲気であり、気取らないとはいえ、無頓着にふるまうことではない。それはこれみよがしの気取りをばかにし、一見すると奔放で、何気ないふるまいでありながらも、そこに趣味の良さや気品を漂わせるという微妙なバランスのもとに成立する演出であり、演出でありつつも、それを本人が忘れるほど自然になされたときにはじめて完成する。気取りのないふるまいを支えるのは理性と豊かな教養のみであり、これを備えた者にとって作法は彼の理性や教養に導かれた自然なふるまいでしかない。瑣末な規則に束縛されないからこそ陽気さが生まれ、理性と教養によって節度が保たれるからこそ陽気さは真の陽気さとなる。書簡のなかでアベ・モルレは毎週昼食を共にしていたB.フランクリンにもこの最高の褒め言葉を捧げ⁵³⁾、フランクリンも同じくこの昼食会の常連だったエルヴェシウス夫人に、彼女の魅力は「自然な気取りのなさ⁵⁴⁾」にあると賛

⁴⁸⁾ St. François de Sale, *Entretiens spirituels*, dans *Œuvres complètes*, Gallimard, 1969, p. 1185.

⁴⁹⁾ *Ibid.*, pp. 1190–1191.

⁵⁰⁾ E. Bury, p. 136.

⁵¹⁾ St. François de Sale, p. 1185.

⁵²⁾ Morellet (abbé André), *Mémoires sur le dix-huitième siècle et la Révolution*, Paris, Mercure de France, 1988, pp. 129–131.

⁵³⁾ *Ibid.*, p. 241–242.

⁵⁴⁾ 1778年10月の書簡。 *Correspondance générale d'Helvétius*, University of Toronto Press, 1981-, v. 4., p. 27.

辞を贈っている。「気取りのなさ」が彼らの共通の贅辞だったのである。

同じく十八世紀中葉、シンプルという表現こそ用いられないものの、同様の食事風景をデピネ夫人が描いている。デザートになると、メデリク夫人（デピネ夫人）は召し使いとともに彼女の姪を退出させ、食卓には友人たちだけが残る。「ようやく、テーブルに肘をつきつき頭に浮かぶことを何でもいってよい時間がきました。こういう時に子どもと召し使いは邪魔です⁵⁵⁾」。当時の作法ではグラスとワインは部屋の隅の小卓に置かれるため、何かを飲むたびに召し使いを呼ばねばならなかった⁵⁶⁾。召し使いを下がらせ、行儀作法の訓えに反して肘をテーブルにつくことはこの形式から自由になることを意味する。気取らずふるまう者にとって規範は彼の内にあり、外から強制されるものではない。形式に過ぎない煩雑な作法を故意に破り、堅苦しい作法に囚われていないかのようなふるまいが気取りのなさである。さらにルイ十六世治世には、「気取りのなさ」が宮廷貴族の口にもものぼる。陸軍卿の父を持つセギュール伯爵にとって、気取りのなさとは「私生活の隅々に及んだうとうしい華やかさ⁵⁷⁾」、「父たちの厳格な宮廷作法」に代表される古い習俗と「競合関係にある」若者の習俗であり、エリート層の世代交代を暗示させる新しい感性であった⁵⁸⁾。

わずかなバランスの乱れを指摘する以下のマルモンテルの言葉遣いからは、このふるまいを身につける難しさも窺われる。タンサン夫人は「機智に富む、思慮深い女性だが、質朴さと *simplicité* という雰囲気から、彼女は女主人というよりも家政婦のように見える⁵⁹⁾」。「質朴さ *bonhomie*」と併用された *simplicité* は、「気取りのなさ」ではなく彼女の知性と教養を疑わせかねない平民的な「純朴さ」を意味している。シンプルさが単に簡素な雰囲気を表すだけでは平民と変わらず、気取りのなさとは形容されるにはある種の気品が求められる。ジョフラン夫人のように彼女の「センス、服装、インテリアは *simple* だったが、*simplicité* は極められ、洗練の域にまで達する優美な贅沢さがあった…⁶⁰⁾」と、このシンプルさが磨かれ、極められることで最高の贅を表す概念に転回するのである。

また、気取りのないふるまいは技巧を凝らして模倣できるものでもない。

「ぎこちないふるまいだった。[...] その集いを心地よくしようと走りまわる彼女の姿ばかりが目につく [...]。だがすべてが計算され、自然と湧き出るものは何もなかった⁶¹⁾。」

このように評するマルモンテルを苛立たせたのはネッケル夫人のわざとらしさであり、それは彼女が招待客に気に入られようと必死になっているためである⁶²⁾。先に宮廷作法をけなしたカンパン夫人が以下で酷評するのも、ヨーゼフ二世のわざとらしさである。

「おかしなふるまい、がさつになってしまう奔放さ、わざとらしさが目に付く気取りの

⁵⁵⁾ マダム・デピネ、鈴木峯子訳『反告白』、『自伝・回想録：十八世紀を生きて』十八世紀叢書Ⅰ、国書刊行会、1997年、102ページ。なお、半自伝的小説といえる同著の登場人物は実在の人物をモデルとし、ここでもメデリク夫人はデピネ夫人本人を指す。

⁵⁶⁾ Cf. Gérard Mabilille «Le service de boisson à table» *Le Dix-huitième Siècle*, No. 29, 1997, pp. 147-148.

⁵⁷⁾ Comte de Ségur, *Mémoires ou Souvenirs* I, p. 94-99, cit. dans A.de Maurepas et F. Brayard, *Les Français vus par eux-mêmes, anthologie des mémoralistes du XVIII^e siècle*, Bouquins, 1996, p. 381.

⁵⁸⁾ *Ibid.*, p. 385.

⁵⁹⁾ Jean-François Marmontel, *Mémoires de Marmontel*, Mercure de France, 1999, p. 135.

⁶⁰⁾ *Ibid.*, p. 197.

⁶¹⁾ *Ibid.*, pp. 231-232.

⁶²⁾ *Idem.*

なさ。これだから、彼は立派というよりも奇妙な君主に見えるのです⁶³⁾。」

神聖ローマ皇帝ヨーゼフ二世はここで二つの失敗を犯している。一つは奔放さがさつさと混同した点である。気取りのなさと、がさつさの一步手前まで行きながらもがさつさと対極の効果、すなわち洗練された雰囲気を生む妙を披露するふるまいであり、何よりもその危うい綱渡りを成功させる自己制御力を誇示する演出である。先の引用でアベ・モルレががさつさとの違いを強調していたが、皇帝は初歩的なミスを行ってしまった。より重大な第二の失敗は、ネッケル夫人にも共通している。それは気取りのなさを不器用に模倣する努力の跡を見破られ、それが彼の自発的なふるまいではないことを吐露したことにある。ネッケル夫人も「計算」を見破られたために、評判を上げようと躍起になっていることが感じ取られてしまった。つまり、両者は本来の姿を隠蔽したこと、すなわち外見と真の姿の溝が非難されているのである。

ここには「気取りのなさ」の二面性が示されている。一つは、あたかも気取っていないかのように見せるという演出の側面である。演出である以上、一定の様式を守ることが要求されており、この厳しい要求が差異化の機能を果たすことになる。この差異化機能によって、まずヨーゼフ二世のように生まれがよくとも、いわば洗練されたがさつさを演じられない者がふるい落とされる。上品さや宮廷作法が生まれや身分、宮廷のしきたりに通じるという特権を必要条件とし、洗練された物腰という差異化の印しを独占してきたことに対する痛烈な批判がここには読み取られる。しかし同時に、自己制御力のない真に粗野な者と見なされる下層の人々も排除するという二重の仕掛けになっている。行儀作法が細部までマニュアル化されることで浸透し、結果的に低俗化したとの誹りを免れなかったのに対し、気取りのなさには庶民による模倣を阻止するよう予防線が張られている。気取りのなさは理性と教養さえ備えたすべての者に門戸を開いているかのようなのだが、実際には強烈なエリート意識に裏打ちされ、理性と教養という新たな権威を掲げたきわめて排他的な規範でもある。

だが、この規範の本質はこれだけではない。それを示すのが彼らの第二の失敗である。二人のわざとらしさは、楽しいそうなふりをしたり、「気取りのなさ」を装うために自身に無理を強いたがためであった。このような隠すべき内面を力によって抑え込むという手法はグラシアンやド・サルにも認められたし、またこれは宮廷作法と行儀作法の原則でもある。宮廷作法は実践者の心情や徳と無関係の複雑な所作を強要し、遵守させることで宮廷人に対する王権の統制力を示し、行儀作法は、ともすれば動物性を露呈する身体に禁止事項を設けることで身体の制御力を示す。ともに対象に対して強制力が行使され、望まれた所作がなされると作法に適うふるまいとして承認されることになる。だが、『百科全書』の項目「宮廷作法」を著したデュクロは、宮廷作法が仰々しさを増すほど、作法が「権威の表象でしかないことを示す⁶⁴⁾」と見ている。つまり、宮廷作法が実践者の意思とは無関係の所作を強要すればするほど外在化された所作が人為的であり、儀礼的な所作で隠さねばならぬほど醜悪な姿が隠れていると認めることになるというのだ。カンパン夫人が揶揄したのも、強制力なくしては洗練されたふるまいができず、がさつな彼の真の本性がその裏にあることを不用意にも告白した皇帝の迂闊さである。だからこそ強制力によるコントロールを誇示するこれらマニュアル化された作法に対し、気取りのなさは強制力の不在を強調し、隠すべきものがないからこそ飾らないという姿勢を誇示する。

⁶³⁾ M^{me}Campan, p. 148.

⁶⁴⁾ «étiquette», *Encyclopédie*, p. 58.

ふるまいからは少し離れるが、香水や化粧には他者に不快を与えないために身体に纏うという点で作法と共通する要素がある。この香水と化粧にも同様の新たな嗜好が芽ばえたことが明らかにされている。1760年代を境に白粉、口紅、頬紅の厚塗りが批判され⁶⁵⁾、また麝香や竜涎香など動物性の強い香りが敬遠されるようになった⁶⁶⁾。コルバンによれば、強烈な香りによっていわば力づくで動物的な体臭を覆うことは、逆説的にも不快さの素が自身にあることを吐露することになるとされたためである⁶⁷⁾。反対に、大成功を取めたバラの香りのように淡い植物性の香りを自己の体臭と微妙に絡ませることで、淡い香水で十分なほどの体臭しかないと主張することができる。つまり、体臭を微かに覗かせることで自身の清潔さをより強く証明すると考えられたのである。「見かけの裏側に関心が向き、演出方法が変化した⁶⁸⁾」という化粧についてのヴィガレロの指摘は、作法にも該当するように思われる。気取りのなさはシンプルな外見によって引き立つ理性や教養、気品や趣味のよさをひけらかし、そうすることで内面に不快の素を宿さないと主張するふるまいである。内面を繕う行為に社会的美徳を見出したモンテスキューと異なり、気取りのないふるまいは内面をさらけ出すことを躊躇しない者、彼の内には強制力なくしては抑制不可能な本性も、隠すべき悪徳もないと主張する者がその内なる徳のみ導かれたふるまいであり、見かけと実体の間に一切の溝が生まれる余地のないふるまいなのである。

本来の姿を隠し、下心や媚から発したネッケル夫人の作法も、自由奔放さを気取って自分をよく見せようとした皇帝のふるまいも、気取りのないふるまいと呼ぶにふさわしくないと見なされた。気取りのなさが標榜するのは実践者が自らの意志に従って自由に、対等な関係を築くための規範である。これは作法を善なる規範に再生する際の原則の一つとなり、モンテスキューらが内面と外見の問題に新たな解釈を付すことで、作法を公共の利に貢献する規範として再定義した際にも、この理想が共有されていた。だがトゥッサンの解釈に従えば、会食者を楽しませることに努めたネッケル夫人がこれほど批判されることもなかったはずだろう。それでも、彼女は下心によって自らのふるまいを歪めた点を、換言すれば内面と外在化されたふるまいの乖離を誘われている。気取りのなさが、再定義された行儀作法と異なるのはこの点である。そもそも円滑な人間関係の構築のために必要かつ善なる行為であったはずの作法が、一方は王の寵愛をめぐって足を引っ張り合う宮廷社会において墮落し、他方では上流社会の流儀を模倣することで出世をもくろむ民衆によって歪められてしまった。このような歪曲された作法のあり方を許さない気取りのなさという理想や、モンテスキューらが作り直した行儀作法がともに目指したのは、道徳的悪と貶められた既存の作法に対する批判を克服し、善なる規範へと作法を再生することである。だが、この二つの理想の選んだ手法は根本的に異なる。行儀作法がとりあえず個々の悪徳を繕い、隠すことで、社会的紐帯の構築を目指したのに対し、気取りのなさは内面に醜さの素を有さない人間が集まることで健全な人間関係を作ることを目指し、内面を厳しく問うからこそ排他性を強めたといえる。気取りのなさという規範が明らかにするのは、よりよい人間関係、社会を目指すうえでのもう一つの手法であり、選択肢だったのである。

⁶⁵⁾ ジョルジュ・ヴィガレロ、見市雅俊訳『清潔になる《私》身体管理の文化誌』同文館出版、1994年、173-185ページ。

⁶⁶⁾ アラン・コルバン、山田登世子・鹿島茂訳『においの歴史 嗅覚と社会的想像力』藤原書店、1990年、93-98ページ。

⁶⁷⁾ コルバン、同上。

⁶⁸⁾ ヴィガレロ、179ページ。

結び

内面と外見の問題とは、作法が不可避免的に虚偽を含むか否かを問う問題といい換えることができるだろう。トゥサンやモンテスキューはここに新たな解釈を示したという以上に、作法を虚偽か否かの二者択一で捉えること自体に疑義をはさむことで、見かけと実体の問題を実質的に等閑に付したとあってよい。それ以上に両者が注目したのは、人びとが平穩に共存する関係の基盤をつくる作法の有用性である。作法が社交界の慣例的な行動様式を規定するものから、さまざまな社会・経済・文化的集団が共存する共同体の円滑な運営のための規範に書き換えられていく上で、これが重要な転換点をなしていることは否定できない。

しかし、その一方でシャルティエは、善良さや率直さなど真実の心情に従うことを説き続けるルソーが与えた影響をほとんど評価していない⁶⁹⁾。確かに、著作においても実生活においても共同体の中で了解済みの約束事にまったく価値を認めないルソーの主張の解釈は難しく、その意味においてルソーを扱わなかったのは一種の慎重さとも捉えられる。だが、筆者が注目したいのは、「ルソー」の名のもとに検討されていないが、同時にルソー的な見解にも同化され得ない側面である。当時の作法議論のいわばゲームのルールに則りつつ、気取りのなさという理想像を真のエリートを自任する自らのアイデンティティの表明に用いた人びとの姿勢は、「自然な」人間の「汚れない」心情に基づく理想的社会を希求したルソーとは異なる。一般的に、十八世紀は社会的紐帯を形成する作法の役割が強く意識され、排他的な「上品さ」を啓蒙思想家が糾弾する時代と理解されているが⁷⁰⁾、きわめて啓蒙的な言説で語られる「気取りのなさ」が「上品さ」と類似の性格を有していたことは注目に値する。それは、気取りのなさの唱道者のスノビズムや権威主義を表す以上に、他者との交際を好み、他者を尊重するとともに愛し、その敬意と好意を適切なかたちで表現できる、換言すれば作法を必要としないほど非の打ち所のない社交的人間という高い理想像を重んじたことを意味している。ここには何よりも、自然状態を理想と仰ぐのではなく、習俗が洗練されるように、人間も醜さや動物性から解放され得るといふ人間の自己改善能力 *perfectibilité* に対する大いなる期待の表れを読み取るべきであろう。このような「完全な」人間による理想の共同体とは、作法という規範の尊重を説いたモンテスキューらの構想した社会とも、ルソーの考える透明な人間関係からなる社会とも異なる視点から検討されねばならない。気取りのないふるまひは、シャルティエとは別の角度から十八世紀後半における理想的作法のあり方を考察する可能性を示唆する規範であり、本稿をその最初の試みとして位置づけたい。

本研究は財団法人松下国際財団の助成を受けた研究の一環である。記して感謝する。

[2005年12月 レフェリーの審査を経て掲載決定]
(一橋大学大学院言語社会研究科博士後期課程)

⁶⁹⁾ シャルティエ、80-81 ページ。

⁷⁰⁾ たとえば A. Montandon «politesse», *Dictionnaire de la politesse*, pp. 715-716。